今後の協議会の進め方(案)

- 1. 今後の協議会の運営にあたっては、以下のとおり進めていくこととする。
 - ① 協議会は、事業の進捗等を確認するために、毎年度1回は開催する。
 - ② <u>実務的・専門的な内容に関する議論を行う場合</u>等においては、協議会の円滑な進行を 図るため、実務者会議等を設置の上議論できることとし、その内容は協議会へ報告する。
- 2. 次回の協議会は、**漁業影響調査や共生策の進捗状況等について報告**するとともに、**協議会意 見とりまとめの留意事項に照らした取組内容のうち、関係者間で協議・調整を行う事項**について、選定事業者等から報告いただく。